



こんにちは

# 村田 けい子

です

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267 (56)

2020.6.19

No256

## 「事業系ごみ袋の新設・別ルートでの収集12月から」について 7月10日前後に事業者説明会を開き、説明予定

### 6/19 議会全員協議会で

議会で改めて、事業用のごみ収集についての説明がされ、活発な質疑がされました。事業用のごみ袋の導入は以前にも聞いていましたが「町の収集」から「12月以降は、事業者が運搬業者と契約し別ルートで収集」という新しい制度が導入予定であることを改めて説明を受けました。

「大幅な制度変更であるのに、なぜ、もっと早くからお知らせしなかったのか」「12月までの半年足らずの中で、理解を得て周知できるのか。せめて来年4月からの運用にしたらどうか」など議員から様々な指摘、提案がありました。町長は「もっと早くから周知すればよかったと思う」と落ち度を認める発言もありました。佐久広域での最終的なごみ処理方針が決まったのが2月末で、4月から説明会を開催予定が、コロナ禍で、集まっての説明会開催がためらわれる状況があったのは事実ですが、それでも文書でのお知らせができたのではないかと考えます。

本来、家庭系廃棄物と事業系とは別に収集運搬をしなければなりませんでした。町の場合、小規模事業者については、運搬手数料を徴収することを条件に町が収集していました。新クリーンセンター12月稼働に伴い、本来の形に変えるとしています。事業活動に伴って生じるごみは事業系ごみ袋で、ご自分の家庭生活に伴って生じるごみは家庭ごみとして町の集積所に出すことができます。

(自分で搬入していた事業者は10円/kgの手数料を支払っている。今後処理手数料は廃止。ごみ袋に含まれる)

なお、自分で新クリーンセンターに搬入すれば、運搬料はかかりませんし処理手数料もかかりません。(運搬事業者として登録し、運行プレートが交付されます。手数料は1500円くらい。町役場で受け付けます。)

12月からは家庭系も事業系も町独自のごみ袋を使用することになります。

<説明会の予定>詳細は後日お知らせします。

7月7日 午後1:30 中央公民館 里地区

7月8日 午後 1:30 山地区

7月8日 夜 7:00 中央公民館 里地区

・説明会では、これまでの経過やごみの現状と共に、袋料金の設定や収集方法の変更、町に登録されている運搬事業者の紹介、個人で持ち込む場合の登録の仕方などの説明があります。

わからないところはよく聞いてください。

### 【廃止される収集運搬手数料】

手数料	区 分
12,000 /年	50人以下の收容能力を有する宿泊施設、飲食業、青果物魚介類等食料品販売店 47件
36,000	51~100人 5件
60,000	101~150人 1件
96,000	151~300人 0件
120,000	301人以上 1件

全体の76% / 62件



燕の巣

今週のパチリ

役場玄関の天井には、ツバメがいくつも巣を作り、盛んにひなに餌を運んでいます。人が近づくと、親鳥は心配そうに玄関ドアの看板の上に停まってじっとこちらを眺めています。

ちょうど雨も風もかからない絶好の場所で、代々受け継がれているのでしょうか。使用中が2個、かつての巣が3個ありました。燕の来る家は燕にとって安心の場所。

# 森本議長、町に「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」提出

## 6月25日(木)

森本・榎本正副議長が町に対して要望書を提出。町側からは、両角町長・小平副町長・塩澤教育長・齊藤総務課長が出席。要望書は箇条書きですが、提出に当たり、森本議長・榎本副議長から議員各位の要望等につきましても約30分にわたり口頭で伝達しました。

立科町議会では、町のこれまでの感染症対策事業の検証や評価等に基づき、今後、町民の安全・安心を最優先に、更なる住民生活の安寧と町内経済の安定持続が図られるよう、町長に対して次の10事項について要望書を提出しました。町側からは、議会からの要望書を踏まえ、これまでの町支援事業の検証を行い、「国や県の財政支援等の動向を見極め政策へ反映したい」との回答がありました。

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用すること。
- ★2 生活困窮者への相談体制の強化及び支援の拡充を図ること。
- 3 正確でわかりやすい情報提供に努めること。
- 4 自然災害等に備え、感染症の拡大防止に向けた避難所の確立を図ること。
- 5 感染症予防物品(マスクや消毒液等)の備蓄に努めること。また、必要に応じて町内の医療機関や介護施設等に提供すること。
- ★6 小中学校の児童・生徒の教育環境整備や心のケア等に努めること。
- 7 立科町出身の学生支援の拡充を図ること。
- 8 誹謗中傷、風評被害、人権侵害等が発生しないよう対応を図ること。
- 9 業務に当たる職員の健康面等への配慮を図ること。
- 10 佐久地域等の市町村と協力連携し、感染症の検査体制の拡充や観光振興等の推進を図ること。



2番目、6番目の項目は、議員全員が出席する全員協議会において出された意見を取り入れて追加された項目です。あまり具体性はありませんが、口頭で全員協議会で出された意見を伝えたということです。議会が町民の実態を基に、町に対して対策強化を申し入れをしたのは、大きな意味があったと思います。引き続き、皆様のご意見・ご要望をお寄せ下さい。

【事業系ごみ収集の変更について】参考までに村田が試算してみました。  
《これまで》

1、年間12000円(月1,000円)の手数料を支払った事業者で、毎回1袋だけを出していた人、100回の収集で100袋使用の時

袋代は 550円(20袋)×5=2750円/年 ①

運搬手数料 12,000円 ②

①+②=14,750円 (2袋の人 5500円+12,000円=17,000円)

2、処理手数料を払っていた事業者

袋代 2750円/年 ① (2袋の人 5500円/年)

処理手数料 1回5kg×10円×100回=5,000円② (2袋で10,000円)

運搬料(川西衛生組合まで業者委託か自分で搬入)

①+②=7,750円 (2袋で15,500円) (+運搬手数料がかかりました。)

《これから》100円×100回=10,000円/年 (2袋の場合 100回で2万円)

+運搬手数料(新クリーンセンターまでの運賃、ご自分で搬入の時は燃料代。)



距離は往復で40km。事業系は一般道を使って搬入。(家庭系一般廃棄物は  
高速道路使用が条件。運搬料は6倍ほどになる見込み)

これまでは何袋出しても、年間の運搬手数料を支払っていれば袋代が増えるだけで済みましたが、今度は、袋代に処理手数料も含まれ、運搬費は別途かかることとなります。

コロナの流行で、経営が厳しい時に加えて、ごみの収集方法が変わり、負担が増えそうです。

町も処理計画以上のごみ量の時、別途民間に処理を委託するという新たな負担もかかります。

ごみ減量にみんな  
で知恵を絞らましょ  
う!